

# 労働法講座

日時

2020年

2月29日(土) 13:00～17:00 (12:30開場)

場 所 : 連合会館 2階 大会議室 ※裏面参照

参加費 : ①弁護士 (登録6年目以上) ・ 社労士等の士業 5,000円  
(当日受付払) ②その他 (労働者,労働組合、上記以外の弁護士) 3,000円

## 第1講座

13:10～

14:20

### ハラスメント

～事件解決のためのノウハウ～

講 師 : 海道宏実 (日本労働弁護団常任幹事)

経験事例を下に、ご相談者への対応・サポート・心構え、証拠収集の方法、事件の見通しの付け方、パワハラ・セクハラの判断基準、精神科医との連携などを検討します。



## 第2講座

14:30～

15:40

### 労働委員会の活用法

～不当労働行為救済申立の実務～

講 師 : 宮里邦雄 (日本労働弁護団常任幹事)

労働委員会の活用法や手続のポイント、不当労働行為救済命令申立書の書き方などを検討します。



## 第3講座

15:50～

17:00

### 均等・均衡待遇

～雇用形態の違いによる格差の是正～

講 師 : 井上幸夫 (日本労働弁護団副会長)

2020年4月施行の新法の内容や、これまでの裁判例を紹介し、労働組合運動の今後の取り組み方についても検討します。



以下の申込書にご記入の上、FAXをして下さい。複数のご参加の場合は、全員のお名前をご記入ください。

【申込先】日本労働弁護団 → **FAX : 03-3258-6790**

## 第32回労働法講座申込書

お名前 \_\_\_\_\_ (ご所属) \_\_\_\_\_

ご住所 (自宅/所属先) 〒 \_\_\_\_\_

Tel: \_\_\_\_\_ Fax \_\_\_\_\_

※区分 (参加費のどちらに該当するかチェックを入れて下さい) ①  ②

◆郵送でのお申込みの場合 → 〒101-0062 千代田区神田駿河台3-2-11連合会館内 日本労働弁護団宛

◆メールでお申込みの場合 → [nihonroudoubengodan@gmail.com](mailto:nihonroudoubengodan@gmail.com) まで

タイトルに「第32回労働法講座参加」とご入力の上、お名前・ご住所・連絡先をお知らせ下さい。

※こちらから返信することはありませんので、予めご了承下さい。

## 会場のご案内



東京メトロ 千代田線 新御茶ノ水駅 B3出口より徒歩0分  
JR中央線 御茶ノ水駅より徒歩6分

※参加申込に関して※

- ・どなたでもご参加できます。
- ・資料準備の都合上、2月27日(木)までに郵送、FAX又はメールにて下記事項記載の上必ずお申込み下さい。
- ・事前のお申込みがない場合は資料のご提供ができませんので予めご承知おきください(その場合も受講料が発生します)。
- ・事前申し込み後の当日キャンセルは全く問題ありませんので、事前のお申込みをぜひお願いします。